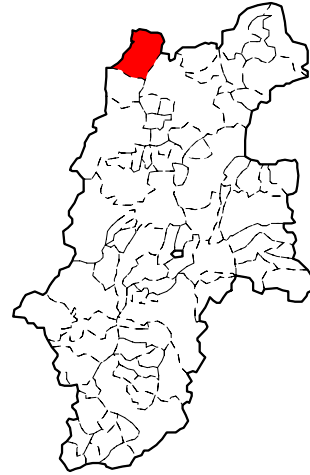


小谷杜氏の郷特区

都道府県名：長野県

申請主体名：小谷村

区域の範囲：長野県北安曇郡小谷村の全域



特区の概要：

小谷村には、古くから続く杜氏の文化があり、酒造りの技術は全国的にも高い水準にある。この技術を活かし、近年長引く景気低迷により冬季のスキー産業での観光客減少に対する解決策として、グリーンシーズンも誘客できる価値のある農家民宿を育成し、農業と観光を結びつけ、さらなる地域活性化に結びつける。また、担い手不足に悩む小谷杜氏の担い手となる人材を育成し、酒造り技術を伝承する。

適用される規制の特例措置：

・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和



棚田オーナー制度

農業の振興を目指し、どぶろく特区における遊休農地の解消のほか、新規就農者への支援や棚田オーナー制度のような特定農地貸付事業などを行ない、より多くの方に農業に親しんでいただける環境を作る。



各地で活躍する小谷杜氏の協力の下、特区申請者が各自でどぶろくを造り、来客者に提供することにより、入込み数の増を図る。また、どぶろく造りを通じて小谷杜氏の後継者となる人材を育成していく。